



大地申 第9号

安全・安定輸送確保に向けた 転てつ器転換不良時の乗務員対応における不安解消を求める交渉開催！！②

2. 乗務員に関わる新たな業務の実施や業務の見直しなどは、教育する指導員との打ち合わせをスケジュール感を持って行なうことで、訓練などでも乗務員からの質疑に対応できる環境を整え、乗務員の安全な鉄道輸送の提供が出来る環境を整えること

会社回答：関係箇所と調整を実施してきたところである

～以下、議論経過～

組：今回の取り扱いはいつ周知してきたのか？

会：9月27日の指導副長会議で周知し、10月5日に訓練資料を指導へ共有してきた。

組：指導員から「こんな急に出されてもどうすればいいんだ」という声は聞いてないか？

会：実は当初は開始時期は11月1日からと考えていたが直近すぎるという声もいただいて12月1日の実施としてきた。

組：これまで指導担当者会議があったが設定していた目的は？

会：第一線で乗務員教育を行っている方（指導員）と認識を合わせ、効果的な教育を行っていく事を目的に設定していたと認識している。

組：今回のケースはもっと早く知っていればスムーズに仕事が出来たのではと思っている。指導なので乗務員の不安解消が大事。支社一現場で意見をすり合わせながらいい仕事がしたい。異常時共有だけなら「周知」で良いが介在物撤去となると「教育」が必要になるという認識がある。

会：無理のない程度でという範囲だった。コミュニケーションを大事にしたい。

組：除雪棒の経過などもあり、改めて指導員と認識を合わせ効果的な教育という視点からも指導担当者会議の位置づけなど捉え返す時期ではないか？

会：双方のコミュニケーションは大切という認識はあり、多岐にわたり検討していきたい。

現場と認識を合わせ、効果的な教育を目指すべきだ！

3. 「変革2027」の実現に向けた組織の再編により、企業としてトッププライオリティと位置付けた安全が損なわれてはならない為、業務に変更が発生した際は関係の項目について過去の取り扱いの背景なども踏まえ関係箇所へ周知・連絡を行なうこと。

会社回答：引き続き、関係箇所と共有していく考えである。

組：今回の取り扱いについてはどこからのお願いだったのか？

会：首都圏本部、東京輸送指令室である。

組：この間、転てつ器関係の異常時に携わっていたのは駅・信通・保線で良いか？

会：その認識で間違いない。

組：駅の飛来物除去の訓練を受けた際に、教育する電力社員が「今は教育が終わった乗務員は駅間などの飛来物除去に系統を越えてやっていく」と周知している。なぜ関係箇所に周知しないのか？

会：主張は分かるが、遅延軽減の目的から指令の指示で行うことなので周知に至っていない。

組：保守、整備する人たちに知らせないのか？知らせないのであれば異常時共有までにするべきだ！

会：最終的には指令の判断になると思うが、意見があったことは伝えていく。

情報を共有する中で異常時に対応するべきだ！

